

年 月 日

（宛先）

大 津 市 長

住 所

事業者名

代表者職・氏名

代表者生年月日 昭和・平成 年 月 日

誓 約 書

私は、大津市ふるさと納税推進事業への参加の承認申請に当たり、大津市ふるさと納税推進事業実施要綱のふるさと納税応援事業者の資格要件を満たしており、同要綱を遵守すること及び申請書の内容が事実と相違ないことを誓約いたします。

また、市が市税の納付状況を確認すること及び下記の項目に該当するか否かに関し、市が滋賀県警察本部に必要な照会をすることについて承諾します。

なお、申請後において、下記の項目の要件に該当していることが判明したとき又は該当する事態になったときは、速やかに貴職宛て申し出るとともに、本市が行う措置についてなんら意義を申し立てないことを誓約します。

記

1 次の各号のいずれの場合にも該当しないこと。

- (1) 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
- (3) 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- (4) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。